

「憲法出前講座」 弁護士講師派遣のご案内！

兵庫県弁護士会では、県下の学校に対し、無償で弁護士による「憲法出前講座」を実施しています。

「憲法って何だか難しくて・・・」「18歳で与えられる選挙権の意義をどう教えたらいい？」そんなお悩みはありませんか？派遣先の学校からも、毎年ご好評をいただいています。お気軽にお申し込みください。



兵庫県弁護士会イメージキャラクター
「ヒマリオン」

《実施要領》

1. 対象
兵庫県下全域の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校ほか
2. 実施方法
実地講義（または Zoom を利用したオンライン講義）
3. 所要時間
1回40分～90分 ※原則1年度、1学年につき1回まで
4. 費用は無料です
5. テーマは、下記から選択してください
 - ① 日本国憲法全般（立憲主義・国民主権・基本的人権の尊重・平和主義）
 - ② 主権者教育（選挙権・参政権）、憲法改正国民投票
 - ③ 憲法9条と平和
 - ④ 憲法裁判（違憲とされた法律や差別など）
 - ⑤ その他（憲法に関することならなんでもOKです）
6. 実施した学校からの感想

- ◎ 自分たちのこれから起こる身近な話もして頂き、ためになりました。実際に現場で憲法に触れている弁護士さんだからこそのお話しに子ども達が引き込まれていました。
- ◎ 法律と憲法の違いを明確に語ってくれたことが印象に残りました。
- ◎ 平和があってこそ、今の生活が成り立っていることや、憲法は身近なものであることが印象に残りました。

7 申込方法

実施希望日の2カ月前までに裏面の申込書を、郵送またはFAXにてお申し込みください。

下記 URL の申し込みフォームからもお申し込み頂けます。

<https://ws.formzu.net/dist/S49037436/>

※ 右のQRコードからアクセスしていただくこともできます。

